

内閣総理大臣 安倍晋三 様
財務大臣 麻生太郎 様
厚生労働大臣 塩崎恭久 様

現行の介護保険の仕組みを 維持してください！

2015年6月30日閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」（「骨太の方針2015」）では、介護保険制度の利用者負担や軽度者に対する給付の見直しを検討する方針が出されています。

財務省案では、要介護2までのサービスについては市町村事業に移し、車椅子・ベッド・歩行器（車）などの福祉用具使用や、手すり設置などの住宅改修、生活支援サービスは、原則全額自己負担とする等の内容となっています。

いわゆる「要介護度軽度」の方は、福祉用具を使用することにより生活の幅が広がり、社会参加も可能になっている方々です。人的パワーを補い、介護環境の改善にも寄与する福祉用具の有効活用は、安倍政権が掲げる「新3本の矢」にある「介護離職ゼロの実現」にも貢献するものと考えます。「要介護軽度者に対する生活支援サービス・福祉用具貸与やその他の給付の見直し検討を行う」という基本方針は再考すべきです。

私たちは、社会保険料は平等に分配されるべきとの考えに立ち、現行の介護保険制度の仕組みを維持することを求めます。

名 前	住 所

呼びかけ団体	
福祉用具国民会議 〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町 3-27-3 ガーデンパークビル 605 シルバー産業新聞東京ワイス内 電話 03-5888-5791 FAX03-5888-5792	

- *呼びかけ団体の右にある欄は、多数の署名をまとめて集めていただける団体や個人のお名前、ご住所などを記載する際に使用してください。記載しなくても結構です。
- *署名用紙にお名前とご住所を記入の上、呼びかけ団体へ原本を郵便でお送り下さい。FAXでは署名と認められませんので原本郵送にご理解下さい。お子様、外国籍の方の方を含め日本に住んでいる方はどなたでも署名できます。署名用紙には5人分の署名欄がありますが、1人でも2人でもかまいません。
なお、自筆が困難な方は代筆のうえ、ご本人印を押印下さい。
- *いただいた署名は、政府ならびに国会へ提出する以外の目的では、使用いたしません。
- *署名総数をマスコミに公表をすることを予めご了承下さい。
- *事業者の方でご利用者に署名依頼する場合は、主旨をよく説明・了解を得たうえで署名を頂いて下さい。